

| 教育研究審議会議事録 | | |
|---|---|---|
| 開催日時 及び場所 | 令和4年11月24日(木) 午後2時00分から午後3時16分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施 | |
| 出欠状況 | 出席:24名 欠席:1名 | 出席:尾池議長、今井委員、酒井敏委員、富沢委員、渡邊委員、 小林委員、増井委員、花岡委員、賀川委員、三浦委員、 寺尾委員、湯瀬委員、太田委員、石川委員、熊澤委員、 湖中委員、八木委員、山田委員、永倉委員、轟木委員、 仲井委員、山本委員、林委員、藤森委員 欠席:酒井公夫委員 |
| <p>1 審議事項</p> <p>(1) 静岡県立大学教職課程委員会規程の一部改正について</p> <p>(2) 静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府長期履修規程の一部改正について</p> <p>(3) 令和7年度短期大学部入学者選抜(一般選抜)の実施教科・科目及び配点等について</p> <p>(4) 令和7年度短期大学部入学者選抜(社会福祉学科・社会福祉専攻)に係る内容変更について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 2023年度 経営情報イノベーション研究科 博士前期課程(二次募集)及び博士後期課程並びに薬食生命科学総合学府(二次募集)における口頭試問の実施について</p> <p>(2) 第27回静岡健康・長寿学術フォーラムの開催結果</p> <p>(3) 看護実践教育研究センター長の次期任期について</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p>①看護学部 ②看護学研究科 ③男女共同参画推進センター</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 学外委員からの意見</p> | | |

・前回議事録(案)の確認

令和4年10月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1) 静岡県立大学教職課程委員会規程の一部改正について

食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部では教職課程を設けており、毎年教職に関する情報公開等を大学ウェブページ上で行っている。

令和3年5月7日に「教育教員免許法施行規則」等の一部が改正され、教職課程についての自己点検評価を行う仕組みを設けることが求められるようになった。それに伴い、教職課程委員会におけるミッション(所掌事項)の中に「教職課程の自己点検評価」の内容を付け加えたく、御審議いただきたい。

審議事項(1)について提案のとおり承認された。

(2) 静岡県立大学大学院薬食生命科学総合学府長期履修規程の一部改正について

本学府では令和3年1月から長期履修制度を導入し、現在3名の社会人学生が本制度を利用している。現在の規程では、長期履修申請を行う申請期限が「学年の開

始2か月前まで」と規定しているが、人事異動の発令時期等もあり申請期限を短い期間で申請できると助かるという実態がある。

看護学研究科では申請期限を「学年の開始5日前まで」という内容で認められた経緯もあり、本学府についても申請期限を「学年の開始5日前まで」に改めたい。

本申請手続きを円滑に行うため、申請書類書式の一部変更と長期履修計画書の変更追加等も併せて行いたい。

また「長期履修期間の変更」を希望する場合についても、「学年の開始2か月前まで」から「学年の開始5日前まで」へ改正する。

<意見>

- ・関係部局の努力により申請期限が短縮され、教育を受ける方に有利となるように改正されるということ。(議長)

- ・長期履修申請書について、従来の書式にあった「入学年月日」項目については、新書式についても残しておいて良いと思う。(委員)

- ・御指摘のとおりだと思う。事務局にも再確認した上で報告する。(説明者)

- ・書式を変えたことには意味があると思う。申請者が間違えないような書式にすることが趣旨であることから、しっかりと御確認いただきたい。(議長)

審議事項(2)について提案のとおり承認された。なお、書式に関する説明は、令和4年11月25日、メールにより報告が行われた。

(3) 令和7年度短期大学部入学者選抜(一般選抜)の実施教科・科目及び配点等について

令和3年7月30日付け、文部科学省から「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告」及び「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」が示された。これを受け、短期大学部における令和7年度入学者選抜(一般選抜)の内容を検討し、変更案を作成した。

変更点は大学入学共通テストの利用科目、名称が変更となる。変更科目は表に記載のとおり。

個別学力試験についての変更等はない。

審議事項(3)について提案のとおり承認された。

(4) 令和7年度短期大学部入学者選抜(社会福祉学科・社会福祉専攻)に係る内容変更について

18歳人口の減少とともに最近では年内入試「総合型選抜」や「学校推薦型選抜」の受験者数が増加する傾向にあり、短期大学部においても同様の傾向である。一方で「一般選抜」では志願者が減っている状況で、受験生の確保が喫緊の課題となっている。

社会福祉学科・社会福祉専攻における入学者選抜の内容変更については、表に記載のとおり。

「総合型選抜」の実施方法については、志願者数が10人程度を超える場合には「第一段階選抜」を実施した後に「聴講記述試験」と「面接」を総合して評価する予定である。

審議事項(4)について提案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 2023年度 経営情報イノベーション研究科 博士前期課程（二次募集）及び博士後期課程並びに薬食生命科学総合学府（二次募集）における口頭試問の実施について
令和5年2月に経営情報イノベーション研究科、同年3月に薬食生命科学総合学府の二次募集を予定している。

大学院入試の募集要項には「対面での口頭試問を原則とする」としているが、未だコロナウイルスの影響で受験のために来日しづらい受験生もいることから、海外在住の受験生に関しては「オンライン口頭試問を認める」という内容について、入学者選抜委員会で審議したので御報告する。

国際関係学研究科については、既に募集要項に「オンライン口頭試問を認める」という掲載をしていることから、今回議案に上がっていない。

(2) 第27回静岡健康・長寿学術フォーラムの開催結果

10月21日、第27回静岡健康・学術フォーラムをグランシップで開催した。

本フォーラムは「お茶を一服、健康と安全から長寿を考える」をテーマとし、3年に1度開催の「世界お茶まつり」と同時開催で行った。従来は2日間開催としていたが今回は1日開催とし、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で会場開催をするとともに、オンラインによる同時配信を行い実施した。

フォーラムの概要については、基調講演で本学の酒井副学長が「安全と危険の境界で生きる」と題して講演した。学術セッションでは「東北大学東北メディカル・メガバンク機構の寶澤教授」「浜松医科大学医学部附属病院の加藤教授」「静岡大学学術院人文社会科学領域の鈴木教授」がそれぞれ記載のテーマについて解説いただいた。県民フォーラムでは、本学健康支援センター長の山田特任教授が「緑茶と健康：新型コロナウイルスと共に暮らすために」をテーマとし、急性上気道炎に対する緑茶成分の予防効果などについて解説した。なお「若手研究者のためのポスターセッション」には30件の応募があり、その中から2件の優秀賞を後日決定した。この2件（2名）は本学大学院の薬食生命科学総合学府薬科学専攻の大学院生1名、同学府食品栄養科学専攻の大学院生1名。「高校生及び大学生の研究活動」について、当初参加予定であった天竜高校1グループは、7月の台風による被災のため不参加となった。高校からは6校12グループ、大学は本学から4名が参加し、活発なディスカッションができた。参加した高校と大学生には「参加認定書」を授与した。フォーラムの参加者数は資料のとおり。平日1日開催ではあったが、会場参加は昨年度より増加、オンライン参加は減少したが、参加者総数は昨年と遜色なかった。

(3) 看護実践教育研究センター長の次期任期について

センター長の任期は看護実践教育センター規程第5条第3項によって2年と定められているが、看護学部長や研究科長の任期と調整を図るため、センター長の次期任期は今回に限り、令和4年12月1日から令和5年3月31日までの4か月とする。

センターを設けられた日が令和2年12月1日で、その時点からセンター長の任期を2年と定めると、11月末までの任期が繰り返されることになる。このセンター長が学部長や研究課長になった場合に年度途中でセンター長が代わることから、今後は4月1日から始められるよう、今回に限り次期センター長の任期を4か月とし、その後は規程に則り2年任期としていく。

3 学部・研究科等における取組報告について

① 看護学部

教育活動について、厚生労働省より令和4年度から指定規則が改定されるという

通知を受け今年度から新しいカリキュラムでの教育が開始され、社会ニーズに沿った科目として「身体と心のセクシャリティ」、「感染看護演習アドバイス」、「他職種連携実習」を新設した。また、保健師教育の定員見直しを行い「全員選択制」から「60名選抜制」に変更した。1年生に関しては新しいカリキュラムで開始したが、前期の授業評価アンケート結果では比較的高い評価が得られたが、回収率が50.1%と低い結果であった。今後開講する「感染看護演習アドバンス（2025年開講）」、「他職種連携実習（2024年開講）」、「保健師教育60名選抜制」については準備を進めている。

教育の質保証とカリキュラムの評価に関して、昨年5月に学部の質保証委員会を設立し、1か月から2か月に1回のペースで委員会を開催している。昨年度は初めてカリキュラム評価アンケートをグーグルフォーム(オンライン)により実施した。今年度は新しくカリキュラム評価委員会を組織し、月1回のペースで委員会を開催しており、評価を見据え「3P見直し」や「ディプロマポリシーとカリキュラムマップの関係」について外部の専門家によるコンサルテーションを受けながら検討中。

入学者については受験の実質倍率は2.5倍程度を維持しているが、定員増により学生の学力の幅が広がっていることから、昨年から推薦入試の募集定員については40から30に減らし、専門的な幅広い知識の理解に加え、それを表現する能力を身につけていることを確認するための口頭試問を追加した。編入学のニーズは低いため、編入学に代わる多様な学生を受け入れる方法を検討していく必要がある。

令和4年国家試験の合格率については記載のとおり。看護師、保健師、助産師全て全国平均を上回る合格率であった。

就職状況についても資料記載のとおり。令和4年3月卒業生の就職先に関する特徴として、看護学部からは従来少なかった「一般総合職」へ3名の就職があった。今年度は11月15日現在の就職希望者内定率が100%に達しており、例年よりも早く内定が出ている状況である。

国際貢献に関して、看護学部では「国際保健・看護実習」という科目があり、タイ国立コンケン大学と交換留学を行っている。3年間はコロナウイルス感染症により中止していたが来年は再開する方向である。近年はオンラインを活用したCOIL授業を活発に行っており、毎月1回のペースで実施している。

コロナ感染症に関しては学生のワクチン接種を学部主導で実施した。職域接種についても本学部から看護師15名を動員した。

看護実践教育研究センターの活動については資料記載のとおり。特に地域貢献事業については「イキイキと高齢期を過ごそう！」をテーマに事業を企画・開催し、参加者からは満足度の高い回答が得られた。

今後の課題は、現在進行中の新しいカリキュラムの運営や教育の質・評価指標を検討して実施していきたい。その他、リカレント教育の充実と看護学校の特色を活かした地域貢献事業を推進していきたい。

<意見>

- ・国家試験合格率の表について、「平成31年」「令和1年」が重複しているので、正しくは「令和1年」の部分が「令和2年」であり、以降が「令和3年」「令和4年」と続く。(説明者)
- ・コンケン大学との国際交流について復活の兆しがあるということで、大変結構なことだと思う。またCOIL授業に関しても活発的な活動をいただき感謝申し上げる。質問事項として、新設する「他職種連携実習」の「他職種」とは、どのようなものを想定しているか。(委員)
- ・「他職種」の具体的な内容は今後検討していくが、現時点では「病院でのチーム医

療」を想定し、栄養士、薬剤師、理学療法士、作業療法士といった医療現場で働いている方々や地域で働いている保健師との連携を検討する予定である。(委員)

- ・医療職種の中の「他職種」という認識で良いか。(議長)

- ・認識のとおり。(説明者)

- ・従来実施してきた「病院実習」と「他職種実習」で内容が重なるように感じるが、改めて新科目として設定した経緯はあるか。また、カリキュラム評価でアセスメントポリシーという発言があったが、学部のホームページ等でポリシーを公開しているか。(委員)

- ・従来の「病院実習」は看護師同士の連携や医師との連携により、受け持ち患者を中心とした看護の実践としていたので、看護師や医師以外との連携は深く実施してこなかった。実際に全員が「他職種連携」の臨地実習を実施できているわけではないことから、看護職や医師以外と連携しての医療やケアを実践するというのを、実習で深く学んでいきたいという狙いがある。またアセスメントポリシーについては、現在検討中の段階で公表できる状態ではないため、十分に検討を尽くして公表していきたいと考えている。(説明者)

② 看護学研究科

博士前期課程入学者の推移は過去6年間で見ると増えつつあるが、入学定員に対しては未充足の状態が続いている。

学生の特徴として、助産学助産師養成課程の学生を除くと社会人の入学生割合が非常に多い。一方で助産学助産師養成課程については、看護学部からの入学生が大半を占めている。

定員未充足の状況に対する取組として、1つは長期履修制度の導入がある。現在2名の学生が本制度を利用している。2つ目はコロナ禍の影響もありハイブリッド授業を導入し、学生の希望に合わせて対面とオンラインを選択している。これら2つの制度を組み合わせて受験生の増加を図っている。3つ目は広報活動としてオープンキャンパスを年2回実施し、オンラインでのオープンキャンパス参加希望者が増えているので、広報活動に関してもオンラインを活用していきたい。4つ目は入学定員の減員について一昨年度から学内外で調整を進めてきた。学内では大学院協議会にて承認を得ており、学外では静岡県大学課と複数回の協議を実施し、回答待ちの状況にあった。今年度に入り静岡県公立大学法人評価委員会から令和3事業年度に係る業務の実施に関する評価結果が出たので、それを受け大学院全体の将来構想の中で本研究科の減員が検討されることとなった。

就職状況は過去5年間の修了生48名について、9割弱が看護専門職として現場で活躍している。また、入学前に在職していた職場で就業する者が11名おり、その内の10名は、看護の第一線に戻り県下で活躍している大学院生であり、その割合が多い点は本研究科の特徴だと思う。その他教育職に就いた全員が本学の助教として着任しているので、学部への貢献もできていると考えている。

助産学課程に関するカリキュラムについて、規程規則の改正に伴い本年4月から新しいカリキュラムで開講している。

次に、博士後期課程の入学者数については定員を充足している。

カリキュラム実施について、本課程は今年度で完成年度3年目を迎え、カリキュラムの実施や学位論文の指導についても予定どおり進行している。

今後の課題の1つ目に内部質保証に向けた改善の取組を大きな課題としており、主にはシラバスの整備がある。これまでに認証評価改善勧告を受けており、今年度はフォーマットの改正を行いその評価をして更に改善を重ねていきたい。2つ目は学習成果を測定するための指標の評価・改善について、自己評価、指導教員からの

他者評価、教育カリキュラムと教育環境に関する院生からのヒアリング調査等を実施してきたので、この指標を大学院達成度評価とし、FD研修等で改善していきたい。

③ 男女共同参画推進センター

教育・啓発活動として、2009年度より毎年開講している全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」は、コロナ禍で近年対面では実施できていなかったが今年度は無事に対面で実施でき、受講生からも高評価を得ている。また大学院生向けに、性別を問わず妊娠、出産、育児をめぐる身体的、精神的、社会的な問題を考えるということで、助産師の方を招いた大学院生特別講義を9月に実施した。内容は記載のとおり。受講生からは今までにない新鮮な内容だった、様々な疑似体験などもでき非常に役に立ったといった意見があり好評だった。その他にはデートDV対策として静岡県の男女共同参加課と連携で「デートDV出前防止講座」を4月に実施し、こちらも非常に良い評価が得られた。

研究活動では今年も沼津市から「男女共同参画の地域推進事業」を受託し、市内2地区で自治会活動の活性化を目指し、様々な指導と調査を兼ねた活動をしている。また、公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会が実施する調査研究事業で、「生活困窮者に関わるセーフティネット及び支援対策の実態と課題」というプロジェクトにも取り組んでいる。静岡大学をはじめとする様々な静岡県大学研究機関連携の「静岡レインボー・ネットワーク」という組織において、女性研究者支援、学内教職員のワーク・ライフ・バランス実現のためのテーマ別共同研究を進めている。事務局からもこのような研究会、交流会などに御支援、御出席いただきたい。

学内の男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス推進の活動については、昨年度から共通テストの試験監督の際に小学生以下の子供あるいは介護が必要な御家族などがいる場合には、必要な配慮をお願いするという提言をセンターから行い、実際に入試室にも御理解いただき配慮いただくという実績ができた。今年度は既に13人の方から配慮願いが出ており、ワーク・ライフ・バランスに配慮した形の取組に今後も御理解いただくようお願いする。また「パートナーシップ宣誓制度」を静岡市が立ち上げたので、職場における性の多様性への理解を進めていただくとともに、本学のSDGsイニシアティブ推進委員会、全学FD委員会に御協力いただき、全教職員対象の研修会を8月に実施した。今年度から改正育児介護休業法が施行され、男性の育児休業取得率を上げるということを目的として行われているので、法改正の趣旨を職場の中でも活かしていただきたい。12月9日には管理職員向けの啓発事業としてセンター主催の研修会を予定しているので、管理職の方々には御参加いただきたい。同日で全国ダイバーシティネットワークのシンポジウムもあるので併せてお聞きいただければと思う。その他大きな特色として多目的保育支援施設があり、当初は外部から保育士の方に来ていただき一時預りという形で教職員に御利用いただくという趣旨であったが、現在は多様な利活用の可能性が広がっている。特にコロナ禍で非常にニーズは高まり、本年度だけで19件、累計で50件と数年で急増しており、今後も様々な利用のあり方を検討していきたい。

社会貢献・地域連携活動については、文部科学省事業の全国ダイバーシティネットワーク、東海・北陸ブロックに本学は加入しており、研修会やシンポジウムなどにも積極的に出席し、全国的な動向などの現状把握に努めている。その他の取組は記載のとおり。

今後の課題・取組について、学生向けに関してはコロナ禍以降非常に大きな負の影響を受けている女性の方々が増えているので、その状況を踏まえ「リプロダクティブ・ヘルス&ライツ」や「セクシュアル・マイノリティ」などの理解促進、ダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公平性）、インクルージョン（包括性）といっ

た部分の教育の充実も進めていきたい。教職員に向けてはワーク・ライフ・バランス実現の推進・啓発として研修機会の設定や、育児介護休業法の改正等を踏まえた積極的な取組を進めていくことが課題だと考えている。研究・社会貢献活動に関してもコロナ禍の動きを踏まえ、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンといった社会全体の動きの広がりを見据え、様々な取組を検討していきたい。学内に関しては多目的保育支援施設において教職員の方が子連れ出勤をし、金銭がかからない形での活用は広がっているが、それ以外の様々な企画を今後は検討していく。

以上の活動全体を通じセンターからの提言は記載のとおり。一時預りに関しては静岡大学では学内予算を使い利用率が上がっているのも、そのような御検討もいただけると嬉しい。その他、本学が行っている生理の貧困対策は全国的にも非常に注目されている取組なので、一層発信していきたいと考えている。最後に、性別を問わず子育て中、介護中の方の研究活動支援、ワーク・ライフ・バランス実現の支援のためには、研究支援員の制度化も必要になってくると考えているので、育休からの復帰を支援する制度も新たに検討する必要がある。

<意見>

- ・男女平等という形になると数量的な基準というものが出てくると思うが、性のダイバーシティの部分で数量的な評価の基準はあるか。(委員)
- ・形式的に男女の割合が5割5割となることが必ずしも大切ということではないと考えているが、ポジティブ・アクションとして男女比の極端に偏りのあるところを、クリティカル・マスに近づけるといふところの一般的な目標はあるかと思う。ダイバーシティという言葉は多義的で様々な使われ方をするが、男女共同参画に関連させた場合、1つは男性優位の状況の中に、まずは女性に活躍してもらうことが最初のダイバーシティである。その後は性の多様性ということで、セクシュアル・マイノリティの方々の権利を認め、人権を守る・平等な権利を確保するような社会を作る。実際には数量的に左右されるのではなく、セクシュアル・マイノリティの方が苦しみを感ぜない職場や教育環境をいかにして作り上げるかという質が重要になってくると考える。(説明者)

4 その他

(1) 学外委員からの意見 (学外委員)

- ・3つの部局から現状の取組について報告があり、いずれも大変頑張っていると感心した。

<意見>

- ・質問として、看護学部で「国際看護学」がかなり活発に行われているとあったが、看護学の分野では海外の授業を聞くことが、他の分野と比較して何か重要性はあるか。(学外委員)
- ・他の分野と比べてどうかという点では分からないが、看護に限らずグローバル化が進んでいることに加え、外国人の方々の入院も実際に多いということでグローバル化には積極的に取り組んでいる。他の領域も同様にグローバル化を推進していると思う。(委員)
- ・補足として、ここ3年間の新型コロナウイルスに関して他国がどのような状況であるかを知りたいというニーズは高まっている。日本に在住の外国人の方も実際多くなっており、国際的に物事を理解しなければならないことから、他国との交流を深めている。(委員)